

地震に対する住宅の備えを万全に

木造住宅の耐震補強工事などに補助

市は、地震に強いまちづくりを進めるため、ご自宅などの耐震診断・補強設計・補強工事に補助を行っています。
特に、木造住宅耐震補強工事については、今年度、交付基準を見直し補助金額を下げましたが、県内トップレベルを維持したうえで、補助要件を緩和して利用しやすくなりました。
地震がいつ起こるか？はわかりません。発生時の被害を最小限に抑えるため、ご自宅の地震対策を進めましょう。

- ※申込／募集期間中の平日に申込書を建築課へ持参 ※申込書は、建築課や上石津・墨保地域事務所、市民サービスセンター、上石津地域の各支所で配布（市HPからダウンロード可）
※問合せ／建築課（東庁舎2階、☎47-8436）へ



対 象	区 分	補助率など	募集戸数	募集期間
木造住宅	耐震補強工事	費用や耐震補強の構造評点などにより異なる (限度額181.5万円)	30戸 (抽選)	5/7～ 5/30
	耐震診断	診断が無料で受けられます	100戸 (先着順)	5/7～
木造住宅以外の建築物	耐震補強設計	費用の3分の1以内 (限度額10万円)	5戸 (先着順)	5/7～
	耐震診断	診断経費と算定式による費用のいずれか少ない額の3分の2以内 (限度額100万円)	若干 (先着順)	5/7～

※詳細な補助要件などは、市ホームページをご覧ください

大垣 耐震対策支援 検索

お寄せください!!

心温まる「ちょっといひ話」 heartful

市は、心温まる出来事や思いがけない親切な行為など、あなたが見かけた・体験した「ちょっといひ話」を募集します。
ご応募いただいたお話は、市発行の「人権Letter」などで紹介します。
※応募方法／心に残るエピソードを200字以内にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、人権擁護推進室（〒503-8601 丸の内2-29、☎81-5500、e-mail:jinken@city.ogaki.lg.jp）へ
※市ホームページ「申込・アンケート」からも応募可
※備考／応募者全員に人権啓発グッズをプレゼント
※問合せ／人権擁護推進室（☎47-8576）へ

募集 人権のまちづくり懇話会の市民委員

市は、人権のまちづくり懇話会を設け、各種人権施策の推進に努めています。ここでは、「市民一人ひとりが人権感覚を高め、お互いを認め合う人権尊重のまちづくり」を合言葉に、有識者や市民のみなさんにより、活発な議論が行われています。

市は、この懇話会の市民委員を募集します。あなたの声を市政運営に生かしてみませんか。



危険業務従事者叙勲

政府から、第22回危険業務従事者叙勲受章者が発表されました。市内では、次の方が栄誉に輝きました。
《瑞宝双光章》
◇大坪 尚氏 元岐阜県警部／警察功労

消防情報テレホンサービス
救急Go! それ/1・2
0180-995-012
消防車のサイレンが聞こえたとき、「どこで、何があったか」をお知らせする消防情報テレホンサービス——。
大垣消防組合は、このサービスの番号「☎73-0123」を、6月1日から「☎0180-995-012」に変更します。
これまでご利用の番号はアナログ回線でしたが、6月以降はデジタル回線に変更し、明瞭な音声で火災や災害情報などを提供できるシステムとなります。
詳しくは、同組合消防本部指令課（☎87-0119）へ。

市民協働でつくる男女共同参画社会

市は、男女共同参画社会づくりを進めるため、セミナーへの講師派遣や団体が行う事業への補助を行っています。

＜セミナーに講師を派遣＞

- ※対象／市内の事業者・団体・グループ
- ※ところ／市内（申込者が会場を手配し、使用料を負担）
- ※講演内容／「女性の人権とDV」、「企業が進めるワーク・ライフ・バランス」など（時間は60～90分間）
- ※申込／開催希望の3週間前までに、男女共同参画推進室へ

＜問合せ＞

男女共同参画推進室
☎47-8549

＜補助対象事業を募集＞

- ※対象／市内で活動実績がある市民活動団体
- ※募集事業／男女共同参画社会づくりを推進する事業（講演会の開催、啓発活動など）
- ※募集事業数／1事業
- ※補助額／上限5万円
- ※応募方法／5月30日（必着）までに、男女共同参画推進室で配布の申請書（市HPからダウンロード可）に必要事項を記入し、事業計画書と収支予算書を添えて、同室（〒503-8601 丸の内2-29）へ

5月は自転車の安全利用推進月間

5月は「自転車の安全利用推進月間」です。次の安全利用五則をしっかりと守り、交通マナーの向上に努めましょう。

- 安全利用五則
- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
 - ②車道は左側を通行
 - ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - ④安全ルール（夜間点灯、飲酒運転・二人乗りの禁止、交差点での一時停止など）を守る
 - ⑤子どもはヘルメットを着用



- ※応募資格／市内在住・在勤・在学の満20歳以上の人（国・地方公共団体の議員および常勤の公務員を除く）
- ※活動内容／市の人権施策に対する意見・提言 ※会議は平日昼間に年2回程度開催
- ※募集人員／2人程度（選考）
- ※任期／7月から平成28年6月（2年間）
- ※応募方法／5月23日（必着）までに、人権擁護推進室で配布の応募書（市HPからダウンロード可）に必要事項を記入し、「人権尊重のまちづくりの推進」をテーマとした作文（800字程度）を添え、同推進室（〒503-8601 丸の内2-29、☎81-5500、e-mail:jinken@city.ogaki.lg.jp）へ
- ※問合せ／人権擁護推進室（☎47-8576）へ

後期高齢者医療制度 平成26・27年度の保険料率を改定

～ 1人当たりの年間保険料 平均0.8%引上げ～

高齢者人口の増加や医療の高度化などにより、高齢者1人当りの医療費は、年々増加を続けています。岐阜県後期高齢者医療広域連合は、今後予想される増加に対応するため、平成26・27年度の保険料率などを、次のとおり改定します。

問合せ 岐阜県後期高齢者医療広域連合 ☎058-387-6368
大垣市役所窓口サービス課 ☎47-8140

● 保険料率を見直します

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額＝被保険者の所得(※)×所得割率」の合計となります。平成26・27年度の保険料率は、次のとおりとなります。



区分	平成26・27年度	平成24・25年度	増加分
均等割額	41,840円	40,670円	1,170円
所得割率	7.99%	7.83%	0.16%

保険料は所得に応じて計算されますが、所得が少ない世帯の被保険者には保険料の軽減措置があります。軽減後の被保険者の1人当たり保険料を比較すると、0.8%の増加となります。

1人当たり年間保険料額(軽減後)	平成26・27年度	平成24・25年度	増加分
	57,135円	56,672円	463円(0.8%)

＜保険料率などの見直しなどをしないと…＞

増え続ける医療費などに対し、何も対策を講じなかった場合、平成26・27年度の1人当たり保険料額が、7.8%増加すると見込まれます。このため、保険料率などを見直すとともに、剰余金の全額活用や財政安定化基金を活用し、0.8%の増加にとどめました。

飼い犬の登録と予防注射

- ＜5月19日(月)＞
 - ・綾里地区センター 9:30～10:30
 - ・安井地区センター 11:00～11:30
 - ・川並地区センター 13:00～13:30
- ＜5月20日(火)＞
 - ・護国霊苑(笠木公園) 9:30～10:10
 - ・西美濃農協静里支店 10:40～11:30
 - ・木戸公園 13:00～13:30
- ＜5月21日(水)＞
 - ・宇留生地区センター 9:30～10:10
 - ・勝山斎場駐車場 10:40～11:30
 - ・緑ヶ丘会館 13:00～13:30
- ＜5月22日(木)＞
 - ・西部研修センター 9:30～10:20
 - ・西地区センター 10:50～11:30
 - ・市役所北側駐車場 13:00～13:30
- ＜5月23日(金)＞
 - ・北公園野球場バックネット裏 9:30～10:30
 - ・東公園(競輪場北側) 11:00～11:30
 - ・総合体育館前駐車場 13:00～13:30
- ＜5月26日(月)＞
 - ・藤江公園 9:30～10:00
 - ・三城保育園南側農協倉庫 10:30～11:30
 - ・和合地区センター 13:00～13:30
- ＜5月27日(火)＞
 - ・貝曾根公園 9:30～10:00
 - ・西濃総合庁舎 10:30～11:20
 - ・市民会館南側駐車場 12:50～13:30
 - ・南公園運動場出入口 14:00～14:20
- ＜5月28日(水)＞
 - ・新地区センター 9:30～10:10
 - ・西美濃農協浅草支店 10:40～11:30
 - ・西美濃協洲本支店 13:00～13:30
- ＜5月29日(木)＞
 - ・三津屋町公民館 9:30～10:20
 - ・興福地公民館 10:50～11:30
 - ・赤坂東地区センター駐車場 13:00～13:40
- ＜5月30日(金)＞
 - ・中野町児童遊園地(5丁目) 9:30～10:00
 - ・中川地区センター 10:30～11:30

ひと足早くまつり気分!! 介護保険施設でからくり芸披露



お囃子に合わせ伝統のからくり芸を披露

4月20日、大垣祭出軸運営委員会神楽組9人のみなさんが、特別養護老人ホーム「くすのき苑」と「友和苑」を訪れ、伝統のからくり芸を披露しました。
両施設とも大勢の見学者が会場に集うと、本番同様、お囃子とともに、からくり人形が登場。見学者は、人形の繊細華麗な動きに目を見張らせていました。
また、お囃子の太鼓をたたく体験なども行われ、会場には早くもまつりの雰囲気が漂っていました。

● 賦課限度額を見直します

保険料の賦課限度額（保険料の上限額）を、中低所得者の負担軽減を図るため、57万円に改定します。

賦課限度額(保険料の上限額)	平成26・27年度	平成24・25年度	増加分
	570,000円	550,000円	20,000円

● 2割軽減と5割軽減の対象を拡大

低所得者の負担軽減の観点から、2割軽減については所得基準額を引き上げ、5割軽減については二人世帯以上が対象であるものを単身世帯も対象とし、軽減対象を拡大します。

● 平成26年度保険料は、7月中旬に通知

今年度の保険料は、次のとおり算定し、7月中旬に通知します。

$$\begin{matrix} \text{保険料} \\ \text{限度額57万円(年額)} \end{matrix} = \begin{matrix} \text{均等割額} \\ 41,840円 \end{matrix} + \begin{matrix} \text{所得割額} \\ \text{所得} \times 7.99\% \end{matrix}$$

生後91日以上経過した飼い犬は、市への登録と年1回の狂犬病予防注射が必要です。市は、次の日程で市内を巡回し、登録受付と予防注射を行います。登録済みの犬は料金3,150円と案内はがきが、新しく登録する犬は料金6,150円が必要です。
詳しくは、環境衛生課（☎47-8571）でお尋ねください。

- ・加賀野名水公園 13:00～13:20
- ＜6月2日(月)＞
 - ・南地区センター 9:30～10:10
 - ・子育て総合支援センター 10:40～11:30
 - ・西美濃農協南杭瀬支店 13:00～13:30
- ＜6月3日(火)＞
 - ・西公園南側出入口 9:30～10:00
 - ・西美濃農協荒崎支店 10:30～11:00
 - ・稲葉第2(北)公園 12:30～13:00
 - ・西美濃農協青墓総合研修センター 13:30～14:00
- ＜6月4日(水)＞
 - ・墨俣小学校体育館前 10:00～10:30
 - ・墨保地域事務所南側駐車場 11:00～11:30
 - ・三本木児童公園 13:00～13:30
- ＜6月5日(木)＞
 - ・えぼしふれあい会館 10:30～10:50
 - ・上石津地域事務所南側駐車場 11:30～12:00
 - ・一之瀬グリーンプラザ 13:30～13:50
 - ・牧田支所 14:20～14:50
- ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊